

# 合併公告

平成 19 年 7 月 26 日

株主及び債権者各位

東京都文京区大塚三丁目 11 番 6 号  
株式会社夢真ホールディングス  
代表取締役会長兼社長 佐藤 真吾

当社は、平成 19 年 7 月 25 日開催の取締役会において、平成 19 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社夢真（本店所在地 東京都文京区大塚三丁目 11 番 6 号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

これにより効力発生日をもって、当社は株式会社夢真の権利義務全部を承継して存続し、株式会社夢真は解散することとなります。

なお、当社は会社法第 796 条第 3 項に基づき株主総会の承認を経ずに合併することを決定しております。また、当社は株式会社夢真の全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

## 記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
2. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から 2 週間以内にその旨をお申し出ください。
3. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までに、その旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
4. 各社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

証券取引法第 24 条第 1 項の規定により、最終事業年度に係る有価証券報告書を提出しております。

（株式会社夢真）

掲載紙	官報
掲載の日付	平成 19 年 7 月 26 日
掲載頁	146 頁（号外 第 164 号）

以 上